

平成 30 年度  
鴨川市福祉総合相談センター  
事 業 報 告 書

(平成 30 年 4 月～平成 31 年 1 月分)

## 目 次

1. 地域包括支援センター事業	
(1) 介護予防支援事業	…P 3
(2) 総合相談事業	…P 4
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	…P 5
(4) 権利擁護事業 ①成年後見制度利用支援事業	…P 6
②高齢者虐待防止事業	…P 7
(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業	…P 8
(6) 地域ケア会議推進事業	…P 9
2. 介護予防・生活支援サービス関係事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	…P10
(2) 高齢者配食サービス事業	…P11
(3) 介護度重度化防止対策事業	…P12
3. 在宅ケア推進事業	
(1) 介護用品支給事業	…P13
(2) 介護相談員派遣事業	…P14
4. 医療介護連携推進事業	…P15
5. 生活支援体制整備事業	
(1) 地域とのネットワークづくり	…P16
(2) 専門職とのネットワークづくり	…P17
6. 認知症総合支援事業	
(1) 認知症初期集中支援チーム事業	…P18
(2) 認知症地域支援推進員事業	…P19
(3) 認知症高齢者家族のつどい事業	…P20
(4) 認知症サポートー養成事業	…P21
7. 地域包括ケア推進事業	
(1) 福祉総合相談事業	…P22
(2) 生活困窮者自立支援事業	…P23
(3) 福祉人材確保対策事業	…P24
8. 平成 31 年度事業目標及び介護予防支援び委託について	…P25

	<p style="text-align: center;">1. 地域包括支援センター事業</p> <p style="text-align: center;">(1) 介護予防支援事業</p>
事業名	
事業概要	要介護認定にて要支援認定を受けた高齢者等に対して、介護予防支援を実施し、適切な介護予防サービスが提供され本人が自立した生活が送れるように支援する。
本年度目標	本人及び介護支援専門員等が介護予防への必要性を理解をしてもらい、利用者本人の自立支援を目標としたサービス提供等に努めていく。
実 績 (H31. 1 末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉総合相談センター 計 1,336 件 (延べ利用人数) (直営 236 件 委託 1,100 件 委託率 82%)</li> <li>・福祉総合相談センター・天津小湊 計 723 件 (延べ利用人数) (直営 311 件 委託 412 件 委託率 56%)</li> </ul>
本年度の取組内容および反省について	本人の自立支援に向けて介護予防の重要性を理解してもらうとともに、介護支援専門員及び介護サービス事業所等が連携を図りながら支援を行なう体制づくりを推進する。介護支援専門員に対して、介護予防支援計画書の作成に関するアドバイス等を継続するとともに、地域ケア会議を開催し介護予防ケアマネジメントの質の向上や多職種連携の推進を図っていく。

	1. 地域包括支援センター事業																																																				
事業名	(2) 総合相談事業																																																				
事業概要	地域にて生活をする高齢者等の相談窓口として支援を行い地域住民が安心した生活が送れるように支援する。																																																				
本年度目標	地域包括支援センターとしての高齢者等への支援を充実するために関係機関と連携を図っていく。また、本年度より設置された福祉総合相談センター長狭・江見について関係機関及び地域住民等に対して周知を図っていく。																																																				
実績 (H31.1末)	<p>○福祉総合相談センター相談受付実績（新規相談件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>サービス</th> <th>独居</th> <th>認知症</th> <th>介護保険</th> <th>施設入所</th> <th>医療</th> <th>生活全般</th> <th>家計経済</th> <th>高齢虐待</th> <th>権利擁護</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鴨川</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>34</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>天津</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>96</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>131</td> <td>14</td> <td>34</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>47</td> <td>417</td> </tr> </tbody> </table> <p>高齢者の相談においても生活困窮している事例や、高齢者夫婦間のDV事例などのなどすぐに解決に至らない事例が増加傾向にある。課題解決に向けていくために、法律の専門家や警察等と連携が密に取れるようになっているため、地域ケア会議等を活用してお互いの役割分担等をしながら支援を実施していく。</p>		サービス	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計	鴨川	38	38	35	35	11	19	16	3	7	5	34	241	天津	5	17	22	96	3	15	-	2	1	2	13	176	計	43	55	57	131	14	34	16	5	8	7	47	417
	サービス	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計																																									
鴨川	38	38	35	35	11	19	16	3	7	5	34	241																																									
天津	5	17	22	96	3	15	-	2	1	2	13	176																																									
計	43	55	57	131	14	34	16	5	8	7	47	417																																									

	<b>1. 地域包括支援センター事業</b> <b>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業</b>
事業名	
事業概要	介護支援専門員及び介護職員等がスキルアップを図る場を作るとともに、関係者のネットワークづくりを支援していく。
本年度目標	地域の介護支援専門員及び介護従事者の資質の向上を図るために、各協議会を支援するとともに、介護職員等に対して研修や交流の場づくりを行ない、質の向上及び離職防止に取組んでいく。
実績 (H31.1末)	<p><b>*鴨川市ケアマネジャー連絡協議会</b></p> <p>第1回 4/19 平成29年度事業報告・会計報告・介護保険制度改正説明</p> <p>第2回 8/23 南房総市「七浦診療所への視察研修」</p> <p>第3回 11/3 事例検討研修会</p> <p>②主任ケアマネ部会事例検討研修会</p> <p>第1回 7/27 アセスメントにおける情報整理について</p> <p>第2回 10/24 課題整理統括表の活用について</p> <p><b>*鴨川市訪問介護事業所連絡協議会</b></p> <p>第1回 4/27 平成29年度事業報告・会計報告・介護保険制度改正説明</p> <p>第2回 9/19 多職種事例検討研修会</p> <p>第3回 11/20 調理実習（通所協議会と合同）</p> <p><b>*鴨川市介護サービス事業所協議会</b></p> <p>第1回 6/18 平成29年度事業報告・会計報告・感染予防研修</p> <p>第2回 8/7 精神障害を理解する</p> <p>第3回 8/20 肝炎の感染予防研修会</p> <p>第4回 9/14 介護事業所における防災対策</p> <p>第5回 1/16 介護離職防止研修</p> <p><b>*介護支援専門員からの相談件数 19件（新規相談）</b></p> <p>支援困難ケース会議3件開催</p> <p>本年度の取組内容および反省について</p> <p>介護サービスに従事する職員等の質の向上や、多職種連携の推進を図るため事例検討研修等を通じて顔の見える関係づくりを行なった。また、地域ケア会議等の活用しながら地域住民との関係づくりを行なった。高齢者等に対して充実したサービス提供を行なうため、介護サービス事業所や地域住民との関係づくりの推進を図っていく。</p>

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (①成年後見制度利用支援事業)
事業概要	<p>認知症などにより、判断能力の衰えた高齢者に対し、成年後見制度の利用により適切に財産管理や身上監護ができるよう、成年後見制度の申立費用の助成や後見人等への報酬助成をおこなうもの。</p> <p>権利擁護推進センターの相談件数も伸びつつあり、権利擁護の相談について地域のニーズの高まりが増しており、権利擁護に対する相談体制の充実を図る。</p>
本年度目標	<p>成年後見制度の相談に対応するため、弁護士、司法書士、社会福祉士や権利擁護推進センターなどと連携を図り、適切なアドバイスや確実に制度利用につなげられるようとする。</p> <p>成年後見制度利用支援事業の積極的な活用により、市長申立てや報酬助成をおこない、成年後見制度の利用が促進できるよう支援をする。</p> <p>市長申立てにおいては、相談件数にも左右されるが、年間5件程度の申立てを予定している。</p>
実績 (H31.1末)	<p>&lt;市長申し立て件数&gt;</p> <p>6件 (補助0件、保佐0件、後見6件) うち2件は障害者</p> <p>&lt;報酬助成&gt;</p> <p>1件 (216,000円)</p> <p>&lt;審判請求費用助成&gt;</p> <p>0件</p> <p>&lt;権利擁護推進センター相談件数&gt;</p> <p>38件 (相談実人数)</p>
本年度の取組内容および反省について	<p>今年度は4件の市長申立てを実施。認知症だけではなく、統合失調症や高次脳機能障害などの障害を患っている高齢者もあり、様々な要因により判断力が低下し、成年後見制度の利用が必要になった事例も存在している。今後、障害者が成年後見制度を申立て、高齢者となる事が増加することが見込まれ利用者数が増加していくこと予想される。</p> <p>社会福祉協議会へ委託している権利擁護推進事業においては、普及啓発活動が不十分であり、成年後見制度に関する相談件数は横ばいであるが、日常生活自立支援事業についての利用者数は増加している。日常生活自立支援事業の利用者は成年後見制度の対象者となる事が多く、スムーズな制度の移行のため職員のスキルアップは重要となっている。裁判所や医療機関、福祉関係事業所などとの連携を強化し、本事業の実施により成年後見制度の利用の促進を図っていきたい。</p>

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業（②高齢者虐待防止事業）
事業概要	虐待防止対策委員会、虐待防止ネットワークとの連携を図りながら、高齢者虐待防止についての市民意識の醸成を図る。また、虐待が起こった場合は、医療機関や高齢者福祉の関係機関との連携を図りながらの早急な対応により被虐待者の身の安全を確保すると共に、養護者支援により虐待の再発防止を図る。
本年度目標	高齢者虐待防止のため、虐待防止ネットワークの委員と「虐待防止キャンペーン」を開催し、虐待についての周知を一般市民にも図るとともに相談窓口の周知をおこなう。また、介護職員が虐待についての理解を深めるため、介護事業所等において虐待防止研修を開催する。
実績 (H31.1末)	<p>*在宅 相談件数 11件 虐待あり 4件 虐待なし・判断できず 7件</p> <p>*施設 相談件数 3件 虐待あり 1件 虐待なし 2件</p> <p>*亀田医療大学高齢者虐待防止講演会（平成30年5月28日実施） 亀田医療大学看護学科3年生 82名対象</p> <p>*虐待防止啓発キャンペーン（市民への虐待防止のチラシ配布） ①（平成30年9月15日） 市内スーパー等4店舗 1,500部 ②（平成30年10月13日） 鴨川福祉でまちづくりフェスティバル 400部</p> <p>*医療・福祉機関向け虐待防止出前講座（平成30年12月21日実施） 介護老人保健施設たいよう 16名</p> <p>本年度の取組内容および反省について</p> <p>今年度は施設虐待の相談が多く発生している。結果的には「虐待なし」の判断に至った事例が多かったが、施設においての介護方法が不十分であったり、職員間の情報共有などの連携が不十分であることから通報に至った状況であった。</p> <p>これまで施設虐待の通報は0件であったが、30年度に3件の通報があったことから、福祉課地域ささえあい係と協働し、事実確認を行うとともに、高齢者虐待の理解を図るために研修会を開催した。研修会の際に実施したアンケート調査では、虐待の通報について躊躇した経験のある職員もあり、今後も高齢者虐待についての研修会を多くの機関で実施していく必要がある。</p>

	<p style="text-align: center;">1. 地域包括支援センター事業</p> <p style="text-align: center;">(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業</p>										
事業概要	地域包括支援センター・サブセンターを設置して高齢者等の生活の困りごとの相談に応じて生活が支障なく送れるように支援を行う。										
本年度目標	地域の高齢者等への相談支援を等を行なうとともに、介護職員等への質の向上に取組む。また、介護支援専門員等への助言を行ないながら質の向上に努める。										
実績 (H31.1末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>*介護予防ケアマネジメント 396件（直営223件 委託173件）</li> <li>*介護予防支援 723件（直311件 委託412件）</li> <li>*総合相談受付 新規相談件 213件 (内訳 高齢者177件・障害11件・児童4件 その他19件)</li> <li>*権利擁護事業 高齢者虐待対応 3件（内2件認定）</li> <li>*包括的・継続的ケアマネジメント 困難事例個別支援会議 1件 介護支援専門員からの相談 18件</li> <li>*認知症サポート一養成事業 ・10/19 ケアハウスまんぼう 参加30名</li> <li>*認知症家族のつどい事業 ・10/26 認知症家族のつどい 参加22名</li> <li>*時間外相談受付件数</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>高齢</th> <th>障害</th> <th>児童</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58件</td> <td>12件</td> <td>3件</td> <td>18件</td> <td>91件</td> </tr> </tbody> </table>	高齢	障害	児童	その他	計	58件	12件	3件	18件	91件
高齢	障害	児童	その他	計							
58件	12件	3件	18件	91件							
本年度の取組内容および反省について	地域の中で身近な相談機関として周知が図れ、地域内関係者のとのネットワークづくりが行なえている。地域の特徴として認知症高齢者が多いため、認知症初期集中支援チーム等との連携を図りながら個別支援を実施していく。また、高齢者だけでなく幅広い相談支援が行なえるように取組んでいく。										

	<p style="text-align: center;">1. 地域包括支援センター事業</p>
事業名	(6) 地域ケア会議推進事業
事業概要	<p>高齢者に対する支援の充実を目的として、地域福祉関係者及び専門職が協働して高齢者の個別課題の解決を図る事を目的とする。またケアマネジメントの実践力を高めながら個別ケースの課題分析等を積み重ね地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげていく。</p>
本年度目標	<p>地域ケア会議を地域にて開催し、地域関係者と専門職とのネットワークづくりを推進する。また、個別支援会議では多職種連携や個々のスキルアップを目的とする。</p>
実績 (H31.2末)	<p>○地域ケア会議（地域包括ケア推進会議）</p> <p>第1回 平成30年7月11日開催 テーマ「地域からの孤立」      第2回 平成31年2月13日開催 テーマ「精神障害への理解」      参加者内訳 民生委員児童委員/地区社会福祉協議会/地域ボランティア          介護支援専門員/相談支援専門員/高齢者施設/社会福祉協議会他</p> <p>△精神障害者に関する意見</p> <p>目に見えない障害なので地域にいるのか分からぬ。地域でどのように接したらいいか分からぬ。精神障害に対して、「怖い」などのイメージが強く拒否する傾向である。</p> <p>△精神障害を理解するための取組み</p> <p>精神障害について理解する場づくりが必要。認知症も10年位前は精神障害者と同じようなイメージを持たれてた。障害福祉が特定の人だけでなく、多くの人に理解してもらうことが重要。相談支援専門員が各施設等で活動して障害者の相談窓口を理解することができた。</p> <p>本年度の取組内容および反省について</p> <p>民生委員と各専門職が顔を合わせ、意見交換する機会となっている。今後も住民と専門職・行政が地域の課題を共有し、課題解決や顔つなぎができるようにしていく。また、地域共生社会の実現に向けて、分野を超えた専門職等とつながりが持てるように取組んでいく。</p>

	<b>2. 介護予防・生活支援サービス関係事業</b>												
事業名	<b>(1) 介護予防・生活支援サービス事業</b>												
事業概要	要支援認定者等の訪問介護、通所介護サービスが市町村事業に移行した事に伴い地域支援事業にて訪問型サービス（ホームヘルプ）/通所型サービス（デイサービス）を提供する。												
本年度目標 (H31.1末)	新規利用者及び継続ケースへの支援を行うとともに、適切なサービス提供されるようサービス事業所への指導を継続し介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。												
実績 (H31.1末)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">サービス種別</th> <th style="text-align: center;">延べ利用人数</th> <th style="text-align: center;">月平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">訪問型サービス</td><td style="text-align: center;">1,179人</td><td style="text-align: center;">約117名</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">通所型サービス</td><td style="text-align: center;">896人</td><td style="text-align: center;">約89名</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護予防ケアマネジメント</td><td style="text-align: center;">949人</td><td style="text-align: center;">約95名</td></tr> </tbody> </table>	サービス種別	延べ利用人数	月平均	訪問型サービス	1,179人	約117名	通所型サービス	896人	約89名	介護予防ケアマネジメント	949人	約95名
サービス種別	延べ利用人数	月平均											
訪問型サービス	1,179人	約117名											
通所型サービス	896人	約89名											
介護予防ケアマネジメント	949人	約95名											
本年度の取組内容および反省について	<p>訪問型、通所型サービス及び介護予防マネジメントとともに、昨年度と比較して概ね同数にて推移している。今後も適切なアセスメントによるサービス提供及び介護予防への推進を図ることを目的として、個別指導等を継続的に実施していく。</p> <p>地域ケア会議等を活用し介護予防ケアマネジメンとの質の向上とともに、介護予防に対する多職種連携の推進を図っていく。</p>												

	<b>2. 介護予防・生活支援サービス関係事業</b>																											
事業名	<b>(2) 高齢者配食サービス事業</b>																											
事業概要	地域の高齢者等に対し、在宅での「食の自立支援」に向けたアセスメントに基づく食事の提供、及び配食サービスの利用をとおして独居高齢者の安否確認を目的としたサービスを実施する。																											
本年度目標	鴨川市社会福祉協議会、ケアマネジャー等との連携により、利用者の個々の現病や食環境に応した配食サービスの提供を目標とする。また、利用者への聞き取りにより現況調査を実施し、実態把握から提供内容の向上に努める。																											
実績 (H31.1末)	<p>【実利用者数 56名】</p> <p>【地区別利用実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>長狭地区</th> <th>鴨川地区</th> <th>江見地区</th> <th>天津小湊地区</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>6</td> <td>21</td> <td>8</td> <td>21</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>【配食内容別利用実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配食内容</th> <th>常食 (450円)</th> <th>常食・汁なし (400円)</th> <th>副食のみ (300円)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者(人)</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>30</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>配食数(食)</td> <td>2,060</td> <td>1,004</td> <td>3,697</td> <td>6,761</td> </tr> </tbody> </table> <p>本年度の取組内容および反省について</p> <p>利用者の食環境の多様化により、アセスメントから得られた情報を配食内容に反映させることを関係者と連携しながら進めている。その中でも、今年度は利用者への実態把握調査の実施、及び市内民間配食サービス事業者との情報交換の場を設けることにより、関係機関と地域の食の課題を共有できた。また、定期的なモニタリングやサービス担当者会議への出席により、関係者との総括的な支援へ繋げることができた。今後も食生活だけでなく生活全般の支援を考えながらサービス提供が行えるように取組んでいく。</p>	地区	長狭地区	鴨川地区	江見地区	天津小湊地区	計	利用者数(人)	6	21	8	21	56	配食内容	常食 (450円)	常食・汁なし (400円)	副食のみ (300円)	計	利用者(人)	19	7	30	56	配食数(食)	2,060	1,004	3,697	6,761
地区	長狭地区	鴨川地区	江見地区	天津小湊地区	計																							
利用者数(人)	6	21	8	21	56																							
配食内容	常食 (450円)	常食・汁なし (400円)	副食のみ (300円)	計																								
利用者(人)	19	7	30	56																								
配食数(食)	2,060	1,004	3,697	6,761																								

	2. 介護予防・生活支援サービス関係事業
事業名	(3) 介護度重度化防止対策事業
事業概要	地域で生活する高齢者ができる限り要支援、要介護状態になることを予防し重度化しないように、介護予防に資する講演、運動等の取り組みを支援する。
本年度目標	天津地区において介護予防活動を推進するため、天津小湊保健福祉センターでの活動を行い地域住民への啓発を行う。市内のサロンへ活動等に周知し、介護予防の普及啓発とサロン運営の助言を行う。
実績 (H31.1末)	<p>(1) 鴨川市福祉センターでの活動 (第1・第3木曜日)      月2回の活動は定着し活動は定着して、毎回20人ほど参加。機能訓練室での受入人数が限界になってきた。大広間での5分間体操も定着している。</p> <p>(2) 天津小湊保健福祉センターでの活動 (第2火曜日)      本年度5月～天津小湊地区住民を対象として開催。毎回10名ほどが参加し定着つつある。</p> <p>(3) 地域での活動      サロンでの啓発について、サロン代表者会議で周知したところ、新規サロンでの活動につながった。</p> <p>【実績】 計49回開催 (福祉センター活動 月2回×10ヶ月=20回)      (天津小湊保健福祉センター 月1回×9回=9回)      (サロン等の活動 20回) 月平均3回開催      延参加者数 951人</p>
本年度の取組内容および反省について	天津小湊保健福祉センターでの活動を開始しため、天津小湊地区に広げていけるように取組んでいく。また、各地区において介護予防に対する活動を支援するため、介護度重度化防止推進員等を中心として普及啓発活動を実施していく。

	3. 在宅ケア推進事業
事業名	(1) 介護用品支給事業
事業概要	在宅で要介護高齢者や重度障害者を介護している家族への支援として、経済的負担及び精神的負担の軽減を図るため、紙おむつや尿取りパットを支給する。
本年度目標	<p>在宅で介護されている家族に対して、介護用品や介護方法に対するアドバイスなどを行なながら支援を行うとともに、必要性の高い対象者への支援が図れるよう、関係職種への周知を図る。</p> <p>また、事業に適正化に繋げるため利用者家族への聞き取りによる実態把握を行う。</p>
実績 (H31.1末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月支給対象者 25名</li> <li>・9月支給対象者 24名</li> <li>・12月支給対象者 25名</li> </ul>
本年度の取組内容および反省について	<p>事業を委託している福祉用具事業所から自宅配布を行うことにより、介護用品の支給だけではなく介護用品の使用方法についてアドバイスできる体制を整えている。介護者家族及び介護支援専門員等の関係者からも自宅配布の有用性や経済的・精神的負担の軽減に繋がる旨の声が多く継続性の高い事業と捉えられる。</p> <p>今後も介護支援専門員等に対して周知を図るとともに、支給対象者の家族の介護が継続できるように働きかけを行っていく。</p>

	3. 在宅ケア推進事業										
事業名	(2) 介護相談員派遣事業										
事業概要	施設入所者等の介護サービスの適正化を図り、施設側の公正な運営及び介護サービスの質的向上に繋げるため、介護相談員が特別養護老人ホーム等の介護保険施設を月に2回程度訪問し、利用者から介護サービスに関する相談を受け現状把握を行う。										
本年度目標	介護相談員として、介護等に関する知識を習得するために定期的な研修会等を開催するとともに、施設関係者との情報共有に努める。また、現任の介護相談員2名が退任となるため、新規2名の養成を行い活動が円滑に行えるよう継続支援を行う。										
実績 (H31.1末)	<p style="text-align: center;"><b>【介護相談員（6名）の訪問実績】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>訪問施設</th> <th>面接者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設 たいよう</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム 千の風・清澄</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム めぐみの里</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>871</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">         ・施設関係者との意見交換会…各施設にて実施（7月）          ・施設給食試食会…めぐみの里（10/16）          ・視察研修会…[ 館山市介護相談員との意見交換会（10/25）                            館山市特別養護老人ホーム ポピー視察（10/25）]       </p>	訪問施設	面接者数（人）	介護老人保健施設 たいよう	212	特別養護老人ホーム 千の風・清澄	315	特別養護老人ホーム めぐみの里	344	計	871
訪問施設	面接者数（人）										
介護老人保健施設 たいよう	212										
特別養護老人ホーム 千の風・清澄	315										
特別養護老人ホーム めぐみの里	344										
計	871										
本年度の取組内容および反省について	<p>介護相談員が施設での生活状況を聞き、関係者で課題や改善点を共有し施設に伝えることにより、施設サービスの質の向上へ繋がっている。また、施設担当を決め継続的に訪問することで、施設職員との関係性の構築にも繋がり、円滑な活動に結びついている。</p> <p>今年度10月末で2名が退任となつたが、新たに2名の養成が行なえて活動が継続できている。次年度は特別養護老人ホーム南小町にも訪問開始予定としており、介護相談員の活動の拡大を図る予定としている。</p>										

	<b>4. 医療介護連携推進事業</b>
事業名	<b>(1) 医療介護連携推進事業</b>
事業概要	医療機関、介護サービス事業所、医療大学、市等が一体となって立ち上げた「鴨川医療連携会議」を中心に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種協働による検討会議や研修会を開催。在宅医療・介護の支援体制の構築を図る。
本年度目標	医療介護連携の推進を図る。昨年度より「食べる」ヘーマとして管理栄養士・栄養士との連携しやすい体制づくりに向けた取組を行う。
実績 (H31.1末)	<p>(1) 医療介護連携研修会の開催            日時：平成 30 年 10 月 14 日（日）13:00～16:30 場所：亀田医療大学            テーマ『食べること』と『生きること』～食べるを多職種で支える～            内容：管理栄養士・栄養士等と多職種連携 参加者 80 名</p> <p>(2) 多職種事例検討研修会の開催            日時：平成 30 年 9 月 19 日（水）18:30～20:30 場所：ふれあいセンター            内容：介護職員・栄養士・薬剤師・ケアマネジャーによる事例検討研修 参加者 75 名</p> <p>(3) リハビリ職との意見交換会            日時：平成 30 年 11 月 15 日（木）18:30～20:00 場所：ふれあいセンター            内容：市内リハビリ職を対象とした意見交換会や事業所紹介 参加者 40 名</p> <p>(4) 在宅医療普及啓発事業 (ACP) の開催 亀田総合病院 ACP チームへ委託実施            ①平成 30 年 10 月 31 日 天津小湊地区住民を対象として開催            ②平成 30 年 12 月 5 日 介護サービス事業所の介護職員を対象として開催            ③平成 31 年 3 月 6 日 一般市民を対象として開催</p> <p>(5) 安房地域包括ケアセミナー            テーマ『住民と行政との協働による福祉で町づくりにおける専門多職種の役割』            日時：平成 30 年 12 月 15 日（土） 場所：館山市 南総文化ホール            内容：専門多職種広域連携を理解するための研修会を開催 参加者 170 名</p>
本年度の取組内容および反省について	栄養士と介護職の連携体制の構築を目的として研修会や事例検討会を開催し、食に関する連携体制づくりが行なえた。また、今後はリハビリ職と介護職等との連携づくりについて取組んでいく。また一般市民を対象とした終末期医療に対する周知活動や、医療介護サービスに関する情報提供や相談支援等を実施していく。

	<b>5. 生活支援体制整備事業</b>
事業名	(1) 地域とのネットワークづくり
事業概要	地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者等の団体等地域の支えあい、見守り活動につながる福祉のネットワークづくりに努める。
本年度目標	社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、各地区活動やボランティアへの支援を行ない、地域活動の活性化を図っていく。また、地域での見守り強化のため、民間事業所などの協力を得ていく。
実績 (H31.1末)	<p>◎地区ボランティアの活動支援</p> <p>*天津小湊地区…天津小湊介護予防サポーター一定例会に参加 6月 サロン交流会へ参加 11月 元気でい鯛まつりに参加</p> <p>*江見地区…なの花サポーター一定例会に参加 5月～全12回 保健予防係主催で「あたますっきり脳活性化教室」に参加 10月 サロン交流会「老リンピック」への参加</p> <p>*大山地区介護予防サポーターの会に参加 地区内の危険地帯の把握と要支援者の見守りを目的として、地域内を歩きサポーター同士の交流になっている。活動内容を周知するための広報誌を製作。</p> <p>*各地区サロン等への参加 各地区サロン等に参加し、福祉総合相談センターの周知を図った。また、介護度重度化防止対策事業により、介護予防体操等の啓発を図った。</p> <p>◎地区ボランティアと専門職との連携体制づくり 地域ケア会議に参加し、「社会的孤立」や「精神障害」に対する意識高揚を図り地域内での見守り活動等に生かすとともに、相談窓口や専門職の役割を理解した。</p>
本年度の取組内容および反省について	生活支援コーディネーターと協働しながら地区ボランティア等への活動支援を実施した。地区ボランティア等が地域ケア会議に参加し、専門職の役割や相談窓口などを理解することができた。生活支援コーディネーターと各地区の実情を踏まえながら活動支援を実施していく。

	<b>5. 生活支援体制整備事業</b>
事業名	(2) 専門職とのネットワークづくり
事業概要	<p>1. 在宅医療・介護等の連携の推進。  ⇒ (4) 在宅医療介護連携推進事業で説明</p> <p>2. 災害医療における関係機関との連携の推進</p>
本年度目標	<p>2. 庁内・関係機関との連携を継続。  職員の防災意識の向上に向けての取り組みを消防防災課と一緒に取り組む。</p> <p>2. 災害医療に関する連携</p>
実績 (H31.1末)	<p>○災害医療検討会議参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安房保健所（安房健康福祉センター・鴨川地域保健センター）</li> <li>・鴨川警察、鴨川消防署、亀田総合病院</li> <li>・鴨川市（消防防災課・福祉課・健康推進課・福祉総合相談センター）</li> </ul> <p>災害医療検討会議を定例で開催し、災害医療における意見交換を行った。</p> <p>○介護サービス事業所への研修会</p> <p>介護サービス事業所協議会「災害時における備え」の研修会を開催。</p> <p>ケアマネジャー連絡協議会に「災害時の連携」の研修会を開催。</p> <p>*避難行動要支援者を支援している、介護サービス事業所等への意識付けを行なった。</p> <p>○災害机上訓練の実施</p> <p>平成31年1月19日に、亀田総合病院、鴨川市立国保病院、鴨川市により災害机上訓練を開催。災害時における対応をシミュレーションし連携体制の課題等の把握を行なった。</p>
本年度の取組内容および反省について	災害をテーマとした会議や研修会を通して、顔の見える関係ができた。災害机上訓練を実施し現場での課題等が見えたため災害時に備えた取組を行なう。また、避難行動要支援者等を支援している介護サービス事業所等への意識付けを行ない、災害時に対する連携体制の構築を図っていく。

	<b>6. 認知症総合支援事業</b>
事業名	<b>(1) 認知症初期集中支援チーム事業</b>
事業概要	複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族と面接し、アセスメントを行ない減算家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行いながら生活のサポートを行なう。
本年度目標	認知症及び認知症が疑われる対象者に訪問し、生活全般のアセスメントを行い必要な支援方法の検討を行う。また、支援は認知症初期集中支援チーム員にアドバイスもらいながら、受診や介護保険のサービス等につなげていき生活の支援を行う。
実績 (H31.1末)	<p>◎認知症初期集中支援チーム員研修修了者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東条メンタルホスピタル 4名</li> <li>○亀田総合病院 1名</li> <li>○鴨川市立国保病院 1名</li> <li>○鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊 1名</li> <li>○鴨川市福祉総合相談センター 3名 計 10名</li> </ul> <p>◎認知症初期集中支援チーム支援件数</p> <p>認知症が疑われ医療や介護保険サービス等につながらない対象者を中心として、ケース検討を行ないながら支援を行った。</p> <p>内訳 ケース検討対象者 19件(前年度から継続2件)      支援終了 12件 (医療及び各種サービスにつながった件数)      継続支援 7件</p> <p>本年度の取組内容および反省について</p> <p>認知症疾患医療センターとの連携が取れるようになり、受診や緊急入院等などの支援が行えるようになってきた。チーム員会議の充実を図り、支援方法を幅広く検討でき早期解決が図れるように取組んでいく。</p>

	<b>6. 認知症総合支援事業</b>
事業名	(2) 認知症地域支援推進員事業
事業概要	認知症高齢者や家族に対する相談支援を実施して必要な支援を行うとともに、認知症になっても住みやすいまちづくりへの推進を図る。
本年度目標	<p>認知症地域支援推進員としてのスキルを身に付けるための研修や、市内の医療介護資源を把握する。また、地域の認知症疾患医療センター等との連携を図りながら支援を実施する。</p> <p>◎認知症地域支援推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鴨川市福祉総合相談センター・天津天津 2名</li> <li>○鴨川市立国保病院 2名</li> <li>○鴨川市福祉総合相談センター 3名 計7名</li> </ul>
実績 (H31.1末)	<p>◎認知症に関する新規相談 57件</p> <p>*認知症に対する受診等に関する相談が大半を占めている。</p>
本年度の取組内容および反省について	家族や相談機関だけでなく地域からの相談が寄せられる。認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム員会議等と連携するとともに、認知症に対する理解を求めていくため認知症サポーター養成講座などを活用していく。また、認知症ケアパス等の作成について検討を行なっていく。

	<b>6. 認知症総合支援事業</b>
事業名	(3) 認知症高齢者家族のつどい事業
事業概要	認知症高齢者の家族の集い「めだかの会」を、市内の関係機関等において月1回定期的に行うとともに、年1回は認知症サポート医の講演や認知症の人と家族の会千葉県支部の協力の協力を得ながら介護者の負担軽減を図っていく。
本年度目標	介護者支援のために継続して実施していく必要があり、認知症高齢者を支援している居宅支援事業所や専門職等と連携を図りながら実施。また、認知症サポート医等との連携を図りながら家族を支援していく。
実績 (H31.1末)	<p>5/28 社会福祉法人太陽会 めぐみの里（交流会） 3名</p> <p>6/22 医療法人社団宏和会 エビハラ病院（交流会） 4名</p> <p>7/27 社会福祉法人健仁会 千の風・清澄（交流会） 6名</p> <p>8/30 医療法人明星会 東条病院（交流会） 5名</p> <p>9/21 福祉総合相談センター・長狭（講演会） 7名</p> <p>10/26 社会福祉法人 太陽会 鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊（講演会） 9名</p> <p>11/12 日帰りバスハイク 17名</p> <p>12/14 医療法人社団宏和会 エビハラ病院（交流会） 7名</p> <p>1/25 社会福祉法人健仁会 千の風・清澄（交流会） 4名</p> <p style="text-align: right;"><u>計 62名</u></p>
本年度の取組内容および反省について	各地域にて家族のつどいを開催しているが新規参加者が少なく全体の参加人数が減少傾向ある。今後の開催内容や頻度等について、関係機関と相談しながら介護者等が興味を持つ内容を検討していく。

	<b>6. 認知症総合支援事業</b>
事業名	<b>(4) 認知症サポーター養成事業</b>
事業概要	認知症高齢者への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。
本年度目標	各地域にて認知症サポーター養成講座を開催し認知症高齢者への理解を求めていく。また、周知不足である地域や学校などへの講座が開催できるように働きかけをしていき、本年度中に認知症サポーター養成 5,000 人の達成を目標とする。
実績 (H31.1末)	<p>・福祉総合相談センター 計 5 回開催      ・亀田総合病院 計 2 回開催  <u>・委託事業所 (太陽会 2 回/エフ&amp;エフ 1 回) 計 3 回開催</u></p> <p>*養成講座 計 10 回開催 《認知症サポーター養成数 436 名》</p> <p>*認知症サポーター養成率 (人口に占めるキャラバンメイト+サポーター数)      15.5%にて千葉県下トップ (平成 30 年 12 月末現在)</p> <p>*上半期では開催が少なかったが、学校・老人クラブ等を対象に開催ができた。</p> <p>本年度の取組内容および反省について</p> <p>本年度において認知症サポーター5,000 人を達成することができた。今後の課題としては地域の若年層に対して講座開催をしていくこと。民間事業所などに広げていけるように見守りネットワークを活用しながら取組んでいく。本年度新たに西条小学校にて開催できたため別の小学校等にも開催を呼びかけていく。</p>

	7. 地域包括ケア推進事業																																																																																														
事業名	(1) 福祉総合相談事業																																																																																														
事業概要	子ども・障害者・高齢者の枠組みにとらわれず、DV（ドメスティック・バイオレンス）や生活困窮など家庭の中の困りごとの相談に応じ、課題解決に向けて相談支援を実施していく。																																																																																														
本年度目標	地域住民や関係機関への周知を継続して、相談がつながりやすい体制づくりを推進する。また、相談が複雑化し緊急的な支援が必要となる事例も増加している事から職員のスキルアップを図る。																																																																																														
実績 (H31.1末)	<p>*福祉総合相談実績（新規相談件数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>制度</th> <th>入所</th> <th>医療</th> <th>家計 経済</th> <th>育児</th> <th>生活 全般</th> <th>権利 擁護</th> <th>就労</th> <th>虐待</th> <th>DV</th> <th>その 他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鴨川</td> <td>児童</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>障害</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>24</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">天津 小湊</td> <td>児童</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>障害</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>11</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*高齢者の相談実績は、「地域包括支援センター事業」に、生活困窮者自立支援事業対象者は「生活困窮者自立支援事業」に掲載)</p>			制度	入所	医療	家計 経済	育児	生活 全般	権利 擁護	就労	虐待	DV	その 他	計	鴨川	児童	0	-	-	-	0	0	-	-	0	-	1	1	障害	4	1	0	1	0	-	1	1	1	-	7	16	その他	-	-	2	10	-	-	-	1	-	5	24	42	天津 小湊	児童	1	-	2	-	0	0	-	-	1	-	0	4	障害	0	0	3	0	0	-	0	0	0	-	11	14	その他	-	-	2	0	-	-	-	0	-	0	17	19
		制度	入所	医療	家計 経済	育児	生活 全般	権利 擁護	就労	虐待	DV	その 他	計																																																																																		
鴨川	児童	0	-	-	-	0	0	-	-	0	-	1	1																																																																																		
	障害	4	1	0	1	0	-	1	1	1	-	7	16																																																																																		
	その他	-	-	2	10	-	-	-	1	-	5	24	42																																																																																		
天津 小湊	児童	1	-	2	-	0	0	-	-	1	-	0	4																																																																																		
	障害	0	0	3	0	0	-	0	0	0	-	11	14																																																																																		
	その他	-	-	2	0	-	-	-	0	-	0	17	19																																																																																		
本年度の取組内容および反省について	本年度より福祉総合相談センター・長狭、江見が設置され、旧中学校全てに福祉の総合相談窓口が設置された。地区民生委員や地区活動において周知を行なったが、相談つながる件数は少ない。地域での周知とともに各種相談に対応できるように相談員のスキルアップを図っていく。																																																																																														

	7. 地域包括ケア推進事業
事業名	(2) 生活困窮者自立支援事業
事業概要	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図る。
本年度目標	生活困窮者への寄り添った相談支援を行うため、関係部署との連絡調整を密にし、各種制度や就労に結びつけることで、生活的・社会的・経済的な自立を促す。また、生活困窮者自立支援事業の啓発を行ない、地域資源を活用した就労の場の開拓が行えるようにしていく。
実績 (H31.1末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業 相談実人数 33人 新規 26人及び継続支援 7人内プラン作成数 6人</li> <li>・安房地区生活困窮者連絡会議開催を 10/3 に開催。安房地区の生活困窮者の支援者の連携づくりの場として、毎年開催していくこととなった。</li> </ul>
本年度の取組内容および反省について	生活困窮者が抱える複合的な生活課題の解決を図るために多機関との連携体制づくりを推進しながら個別支援を実施していく。また、鴨川だけでは社会資源が限られているため、安房地域での広域的なネットワークづくりのため行政や関係機関との関係づくりを行なっていく。

	7. 地域包括ケア推進事業														
事業名	(3) 介護人材確保対策事業														
事業概要	市内介護事業所等において、働きながら介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を受講してもらい、介護資格を取得しやすいように研修費用を助成する。また、介護サービス従事者が、知識や技術を学ぶことで介護をより安全で質の高いものにするとともに、介護従事者が介護現場に定着する事を目的とする。														
本年度目標	市内介護事業所等を対象に、介護人材を育成すると共に、地域の介護人材確保定着に務める。また、鴨川市内を中心とした介護職員のスキルアップや離職防止を目指して鴨川市介護サービス事業所協議会を中心に研修を開催していく。														
実績 (H31.1末)	<p>○助成事業実績</p> <table> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>1人/1法人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士実務者研修</td> <td>10人/5法人</td> </tr> </table> <p>○介護サービス従事者研修</p> <table> <tr> <td>第1回 6/18</td> <td>平成29年度事業報告・会計報告・感染予防研修</td> </tr> <tr> <td>第2回 8/7</td> <td>精神障害を理解する</td> </tr> <tr> <td>第3回 8/20</td> <td>肝炎の感染予防研修会</td> </tr> <tr> <td>第4回 9/14</td> <td>介護サービス事業所における防災対策</td> </tr> <tr> <td>第6回 1/16</td> <td>介護離職防止研修</td> </tr> </table>	介護職員初任者研修	1人/1法人	介護福祉士実務者研修	10人/5法人	第1回 6/18	平成29年度事業報告・会計報告・感染予防研修	第2回 8/7	精神障害を理解する	第3回 8/20	肝炎の感染予防研修会	第4回 9/14	介護サービス事業所における防災対策	第6回 1/16	介護離職防止研修
介護職員初任者研修	1人/1法人														
介護福祉士実務者研修	10人/5法人														
第1回 6/18	平成29年度事業報告・会計報告・感染予防研修														
第2回 8/7	精神障害を理解する														
第3回 8/20	肝炎の感染予防研修会														
第4回 9/14	介護サービス事業所における防災対策														
第6回 1/16	介護離職防止研修														
本年度の取組および反省について	介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の助成事業について周知を図ったが当初見込みより申込者が少なかった。多く活用してもらえるように各事業所への周知を図っていく。また、市内の介護人材等の調査をもとに、介護人材の確保と定着に向けて研修会等を開催していく。														

## 8. 平成 31 年度福祉総合相談センター重点目標

### 【介護予防ケアマネジメント事業】

1. 地域ケア会議を開催し、介護予防ケアマネジメントの質の向上や介護予防に対する多職種の連携体制を図っていく。
2. 介護度重度化防止推進員等など各地区にて介護予防の取組みを普及させる。

### 【総合相談事業】

1. 地域包括支援センターとして、高齢者支援の充実を図るため関係機関及び地域への啓発を行うとともに、広域的な連携体制の構築を図っていく。
2. 地域包括支援センターとして、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の専門職がチームアプローチによる個別支援を行っていく。

### 【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】

1. 地域で活動する主任介護支援専門員が中心となり、地域との連携を行うとともに介護支援専門員の質の向上及び多職種とのネットワークづくりの推進を図る。
2. 介護支援専門員及び介護サービス事業所等が多職種や地域と連携しやすい体制づくりを推進する。

### 【権利擁護事業】

1. 高齢者虐待防止への個別支援を充実させるため、虐待防止ネットワーク等を活用した連携体制づくりを行なう。
2. 安房 3 市 1 町にて安房地域権利擁護推進センターを設置し、安房地域における権利擁護の推進を図っていく。

### 【地域ネットワーク構築事業】

1. 社会福祉協議会及び地域団体とのネットワークを構築し、個々の支援及び地域での見守り支援が充実するように働きかけを行う。
2. 地域とのネットワークが構築できるように、地域ボランティアを養成する。

### 【在宅医療介護連携推進事業】

1. 医療と介護機関が連携しやすい体制づくりを推進するため、鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊及び鴨川市立国保病院 医療介護連携支援室と協働しながら体制づくりを推進していく。
2. 安房地域における医療や介護専門職のネットワークづくりの推進を図る。

### **【認知症高齢者支援事業】**

1. 認知症初期集中支援チームにより認知症初期相談者への支援を行うとともに、認知症医療疾患センターや認知症サポート医との連携が図りやすい体制づくりを行う。
2. 認知症高齢者の支援の充実をさせるため、徘徊時における早期発見のためにネットワークづくり等の構築を図る。

### **【福祉総合相談支援】**

1. 多機関が協働し個別支援の充実を図るためネットワークづくりを行なう。
2. 地域共生社会の実現に向けて、分野横断的な専門職と地域住民との連携体制の構築を図るための取組みの推進を図る。

### **【介護人材確保対策事業】**

1. 介護人材の確保とともに、介護に対する知識を幅広い方々に周知するため介護入門的研修を開催する。
2. 介護職員の質の向上を目的としてた研修等を継続するとともに、介護職員の確保及び定着に向けて介護サービス事業所と協働していく。

8-2. 平成 31 年度介護予防支援業務及び第一号介護予防支援業務の委託について

【鴨川市福祉総合相談センター分】

	法 人 名	居宅介護事業所	住 所	指定事業所番号
1	医療法人社団 宏和会	エビハラ在宅介護支援センター嶺岡	鴨川市太海 630-10	1272800028
2	医療法人社団 宏和会	エビハラ訪問看護ステーション嶺岡	鴨川市太海 630-10	1263990017
3	医療法人 三紫会	小田介護支援サービス	鴨川市横渚 880	1272800242
4	鴨川市	鴨川市国保ケアプランサービス	鴨川市宮山 233	1272800648
5	医療法人明星会	東条介護サービス	鴨川市広場 1665	1272800010
6	社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会	ふれあい介護支援サービス	鴨川市八色 887-1	1272800127
7	社会福祉法人 太陽会	太陽会ケアプランセンターOHANA	鴨川市大幡 1222-1	1272800077
8	株式会社 エフ&エフ	さくらケアサービス	鴨川市滑谷 85-1	1272800358
9	合同会社 ウテナ	ウテナ・ケアプランサービス	鴨川市成川 957-1	1272800416
10	特定非営利活動法人 ふく笑らい	居宅支援事業所ふく笑らい	鴨川市江見吉浦 500-6	1272800432
11	合同会社 すみれ	すみれケアサービス	鴨川市大幡 1375	1272800440
12	社会福祉法人 健仁会	千の風・清澄ケアプランセンター	鴨川市天津 3466	1272800572
13	株式会社 マモール	介護支援ひとつ	安房郡鋸南町下佐久間 3255-1	1277900203
14	社会福祉法人 薄光会	三芳光陽園指定居宅介護支援事業所	南房総市上堀 280	1278000029
15	社会福祉法人 柚子の会	ケアプランサービスリブサニーサイド勝浦	勝浦市墨名 56	1272300227

【鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊分】

	法 人 名	居宅介護事業所	住 所	指定事業所番号
1	医療法人社団 宏和会	エビハラ在宅介護支援センター嶺岡	鴨川市太海 630-10	1272800028
2	医療法人社団 宏和会	エビハラ訪問看護ステーション嶺岡	鴨川市太海 630-10	1263990017
3	医療法人 三紫会	小田介護支援サービス	鴨川市横渚 880	1272800242
4	鴨川市	鴨川市国保ケアプランサービス	鴨川市宮山 233	1272800648
5	医療法人 明星会	東条介護サービス	鴨川市広場 1665	1272800010
6	社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会	ふれあい介護支援サービス	鴨川市八色 887-1	1272800127
7	社会福祉法人 太陽会	太陽会ケアプランセンターOHANA	鴨川市大幡 1222-1	1272800077
8	株式会社 エフ&エフ	さくらケアサービス	鴨川市滑谷 85-1	1272800358
9	合同会社 ウテナ	ウテナ・ケアプランサービス	鴨川市成川 957-12	1272800416
10	特定非営利活動法人 ふく笑らい	居宅支援事業所ふく笑らい	鴨川市江見吉浦 500-6	1272800432
11	合同会社 すみれ	すみれケアサービス	鴨川市大幡 1375	1272800440
12	社会福祉法人 健仁会	千の風・清澄ケアプランセンター	鴨川市天津 3466	1272800572
13	社会福祉法人 柚子の会	ケアプランサービスリブサニーサイド勝浦	勝浦市墨名 56	1272300227

福祉総合相談センター（地域包括支援センター）の事業評価

大項目	中項目	小項目
1. 運営体制	①事業所の運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目標の作成について</li> <li>・職員のスキルアップの取組みについて</li> <li>・苦情及び事故への対応について</li> </ul>
2. 総合相談支援業務	①相談支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容の把握及び分類について</li> <li>・相談の進捗管理及びチームアプローチについて</li> <li>・相談解決に向けた関係機関との連携体制について</li> </ul>
3. 権利擁護業務	①高齢者虐待への取組み ②成年後見制度等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待対応について</li> <li>・高齢者虐待の予防について</li> <li>・成年後見制度等の利用促進について</li> </ul>
4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務	①介護支援専門員への支援 ②地域とのネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員からの相談及び支援について</li> <li>・地域資源の把握について</li> <li>・地域活動への支援について</li> </ul>
5. 地域ケア会議業務	①地域ケア会議について ②個別支援会議について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議等を通じた地域課題の把握について</li> <li>・地域ケア会議における個別支援について</li> </ul>
6. 在宅医療・介護連携推進業務	①地域の医療介護資源の把握 ②医療介護連携への取組み体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療介護資源の把握について</li> <li>・入退院時における連携体制について</li> <li>・医療介護連携の推進について</li> </ul>
7. 認知症高齢者支援業務	①認知症高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症への個別支援及び対応について</li> <li>・DASCを活用したアセスメントについて</li> <li>・認知症の啓発活動について</li> </ul>
8. 介護予防支援関係業務	①自立支援に向けたケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅支援事業所への指導等について</li> <li>・適正な介護予防サービス等の利用について</li> </ul>

## 安房地域成年後見支援センター（中核機関）の設置について

### 1 事業の趣旨

地域共生社会の実現に向け、住民とともに支えあう地域づくりを進め、高齢者や障害者、子どもに関する地域包括ケアの一環として積極的に成年後見制度及び日常生活自立支援事業等の利用を促進するため、安房地域（館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町）に安房地域成年後見支援センターを設置し、権利擁護に係る支援体制の構築を図ります。

### 2 事業の実施主体

館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町

### 3 事業の実施機関

社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会

### 4 事業の開始時期

平成31年7月 (4月から一部業務開始)

### 5 関係法令

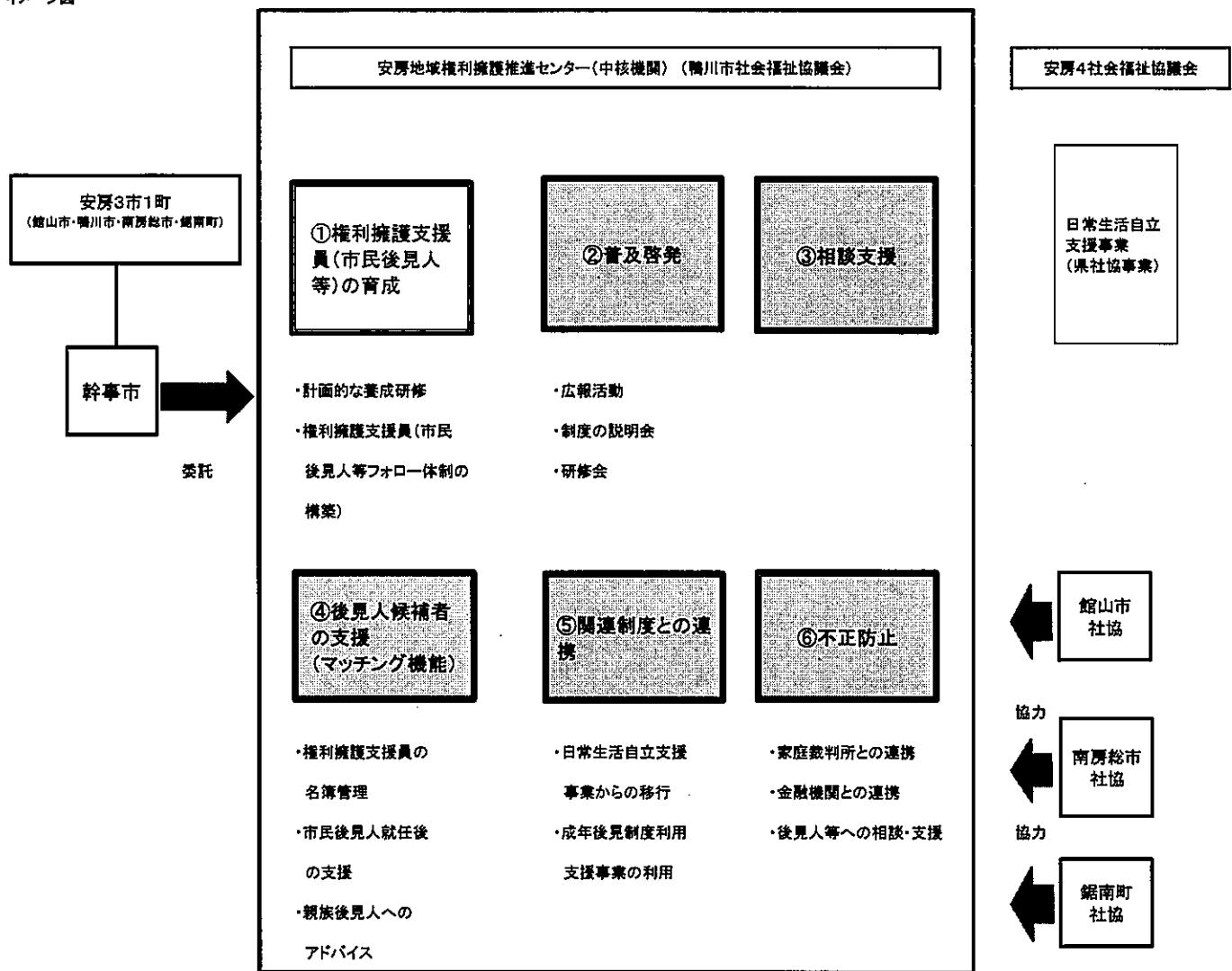
成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）

成年後見制度利用促進基本計画（平成29年3月24日閣議決定）

### 6 事業の概要

	主な機能	内容
①	相談支援	成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用に関する相談、利用の支援を行います。
②	普及啓発	成年後見制度等の理解を図るために、専門職団体や裁判所等と連携し、研修会の開催やチラシの作成、配布を行います。
③	後見人候補者のマッチングと後見人等の支援（候補者含む）	成年後見制度が必要なケースについて、専門職団体のアドバイスをいただきながら、後見人になるにふさわしい候補者の検討（受任調整）を行います。 また、市民後見人や親族後見人等に対し、後見業務についての相談に応じ、適切なアドバイスや定期的な研修会などを開催し、継続的な支援を行います。
④	権利擁護支援員（市民後見人）の育成	権利擁護支援員（市民後見人）の計画的な育成とフォローアップ体制の構築を図ります。
⑤	関連制度との連携	利用者に寄り添いながら、日常生活自立支援事業と成年後見制度のスムーズな移行を検討します。
⑥	不正防止	関係機関との連携と後見人等からの相談体制を作り、不正防止に向けた取組みを行います。

イメージ図



# 入門的研修の概要

## 目的

介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わるまでの不安を払拭するため、基本的な知識を研修することにより、介護分野への参入を促進する。

## 実施主体

入門的研修の実施主体は、都道府県及び市町村。（民間団体への委託も可）

実施主体は、研修修了者に対して、修了証明書を発行する。

## 実施例①：1日で実施する場合

- ✓ 介護に関する基礎講座として、介護に関する基礎知識（1.5時間）と介護の基本（1.5時間）のみを実施

## 実施例②：3日程度で実施する場合

- ✓ 1日7時間で研修を実施

日数	項目	時間
1日目	・介護に関する基礎知識 ・介護の基本 ・認知症の理解	1.5時間 1.5時間 4時間
2日目	・基本的な介護の方法	7時間
3日目	・基本的な介護の方法 ・障害の理解 ・介護における安全確保	3時間 2時間 2時間
	合計	21時間

## 実施例③：6日程度で実施する場合

- ✓ 1日3～4時間で研修を実施

日数	項目	時間
1日目	・介護に関する基礎知識 ・介護の基本	1.5時間 1.5時間
2日目	・基本的な介護の方法	3時間
3日目	・基本的な介護の方法	3時間
4日目	・基本的な介護の方法	4時間
5日目	・認知症の理解	4時間
6日目	・障害の理解 ・介護における安全確保	2時間 2時間
	合計	21時間

# 入門的研修と各種研修等との関係

